第４章　推進体制

第４章　推進体制

推進体制
個人や個性を尊重し、多様な生き方が認められる社会の実現に向けた体制づくり

基本課題（１）ダイバーシティを推進する活動拠点施設の機能の拡充

【現状と課題】

我が国は、今後ますます少子高齢化・人口減少社会へと変化し、これまでの社会構造や体制では、男女共同参画社会の実現は困難な状況です。これからの高齢化・人口減少に対処するには、市民一人ひとりが個人や個性を尊重し、多様な生き方を積極的に受容する（＝ダイバーシティ）姿勢が不可欠です。性別、年齢、人種、国籍、障害の有無、学歴、価値観、社会的な属性など、一人ひとりが持つ様々な違いを、積極的に受け入れ、相互に認め、尊重し、それぞれの能力を発揮して活躍することが必要です。

その観点からも、今後の施設の役割や機能を見直し、時代にあった施設の役割や機能拡充を図ることが重要です。

表　平成 29 年度 なは女性センター利用状況

単位：日、人、件（※ただし相談室は件数を人数として合計に含めた）

	開館日数（日）	第一学習室	第二学習室	和室（子ども室）	交流室・資料室の利用者数	来室者	相談室（件数）			合計人数
							電話	面接	法律相談（弁護士）	
利用者数	291	2,697	5,475	37	709	370	1,843	129	26	11,286

【事業の方策の方向性】

現行のなは女性センターの役割・施設機能に、ダイバーシティ（多様性の受容）の推進のために必要な施設役割や機能を拡充し、これまでの取組に加え、誰もが尊重され、認められ、十分に能力を発揮できる社会の実現に向けた新たな取組や支援策を展開・推進します。

【事業の方策】

①ダイバーシティを推進する活動拠点施設としての「なは女性センター」の機能拡充

具体的施策	担当課	事業等	番号
◎なは女性センターの機能拡充と運用の改善 男女共同参画社会の実現を目指す本市の活動拠点として、また、女性の地位向上とともに、ダイバーシティ(多様性の受容)を推進する役割を担う施設として、なは女性センターの機能拡充を図ります。	平和交流・男女参画課	なは女性センターの機能拡充に向けた調査・研究・広報	234

②ダイバーシティ推進に関するＮＰＯや団体等との連携

具体的施策	担当課	事業等	番号
◎男女共同参画関連のＮＰＯや団体等との情報交換及び交流の促進 男女共同参画やダイバーシティの取組を行っているＮＰＯ等団体との意見交換や交流、市民向けの講座の企画、情報提供など、相互連携に努めます。	平和交流・男女参画課	センター講座、情報提供、広報・周知	235

■「那覇市民意識調査報告書」より ■

本市では、２年ごとに「市民意識調査」を実施しています。その中で、これまで「社会全体でみた男女の平等についてあなたはどう思いますか」という質問をしています。

平成 30 年度の調査では、「男性の方が優遇されている」と思う市民の割合は 65.0%、「女性の方が優遇されている」と思う市民の割合は 6.8%、「平等である」と思う市民の割合は 12.9%という結果が出ました。

「那覇市民意識調査」における、『社会が男女平等だと思う』と答えた市民の割合の変遷

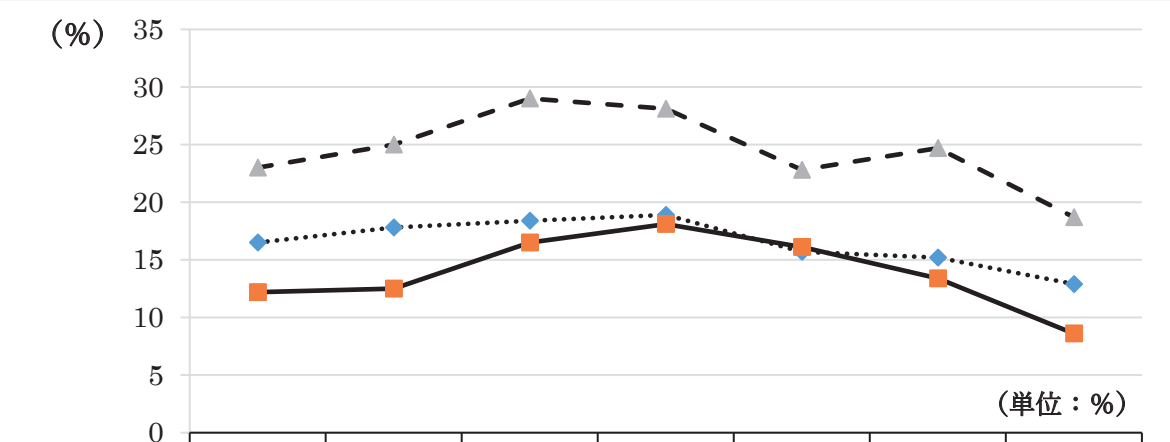

	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30
･･◆･･全体	16.5	17.8	18.4	18.9	15.7	15.2	12.9
■女性	12.2	12.5	16.5	18.1	16.1	13.4	8.6
▲･男性	23	25	29	28.1	22.8	24.7	18.7

基本課題（２）推進体制の充実

【現状と課題】

我が国では、少子高齢化の動きが早く、これまでの生活スタイルや社会制度や慣習、社会体制の維持が難しくなり、これまでの常識や慣習等も含め、私たちの生活や意識に変化が求められる時期を迎えています。労働者人口の減少による人手不足・人材不足による社会的損失も大きく、介護や福祉サービスの担い手不足により、社会保障制度自体が立ちいかなくなるのではと危惧されます。

そのため、これまでの男女共同参画に加え、現在はダイバーシティ（多様性の受容）を進め、誰もが個人の能力を十分に発揮し、活躍できる社会の構築に努める必要が生じています。

これからの時代に合った、新たな組織・体制づくりや各種事業・施策の実施に向け、市民・事業者等への意識調査等を実施し、ニーズや現状を把握、分析した上で、新たに生じる課題やニーズに柔軟に対応していくことが望まれます。

【事業の方策の方向性】

これまでの男女共同参画行政においては、固定的な性別役割分担意識の解消をはかり、誰もがあらゆる分野へ参画できる社会の実現に向け取り組んできましたが、未だ多くの課題が残されています。

これらの課題解決に向け、第一に、市民や事業者、市職員等の意識改革や理解の促進を図り、人権尊重・男女共同参画の意識啓発の取組をさらに進めていきます。

また、本計画の各施策・事業等をより効果的に取り組んでいくために、本市の基本課題の解決と各施策・事業の見直し・改善に向け、那覇市男女共同参画行政推進委員会及び担当課において、事業のPDCA（詳細については 12 ページを参照）を図ります。

【事業の方策】

①市職員等の男女共同参画意識の啓発

具体的施策	担当課	事業等	番号
◎市職員の男女平等・多様性を受容する意識の啓発 市職員の意識啓発を図るための研修等を実施します。 また、男性職員が、育児休業・休暇制度を積極的に取得できるような職場環境の整備を図ります。	人事課	職員研修、情報提供	236
◎市職員の男女平等・多様性を受容する意識の啓発 男女共同参画に加え、多様性を受け入れるという観点から、職場環境の実態把握、意識調査を実施し、その結果に基づいた市職員への意識啓発を図るための研修を実施し、また、人事課の職員研修実施を働きかけます。	平和交流・男女参画課	職員研修・職員意識調査	237
【再掲】 **◎セクハラを含め、あらゆるハラスメントのない自由な職場環境づくりの推進** 関係機関や他自治体等で参考となる研修プログラム等を参考に、一般職員・管理職等に対する実態に即した効果的な研修実施を図ります。また、セクハラ等相談窓口の充実や相談員の資質向上に努めます。	人事課	職員及びセクハラ相談員研修、広報・周知	189

【再掲】 **◎障害者差別解消法の広報・周知と取組の推進** 2016（平成 28）年４月施行の「障害者差別解消法」の市民・事業者・市職員への周知を徹底し、障害を理由とする差別をなくし、合理的配慮の提供を推進していきます。 また、本市では、障がいのある方に配慮した窓口対応、通知や書類・広報、庁舎内の環境整備と、市職員の合理的配慮についての意識啓発を推進していきます。	障がい福祉課	広報・周知、情報提供、庁内における「合理的配慮」に関する取組の推進	61
【再掲】 **◎本市の刊行物に関するガイドラインの普及啓発** 本市の刊行物では、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見などの表現を解消し、男女共同参画を推進するため、市職員へ国のガイドラインの周知に努めます。	平和交流・男女参画課 秘書広報課	市職員へ国のガイドラインの周知 広報・広聴担当者研修等での情報提供・意識啓発	7 8

②国・県・関係機関との連携

具体的施策	担当課	事業等	番号
◎国・県・関係機関との連携のための会議等への参加 各関係機関、団体等との連絡会議等へは積極的に参加し、意見交換・情報共有を図ります。	平和交流・男女参画課	ネットワーク会議等への参加	238

那覇市男女共同参画　推進体制図

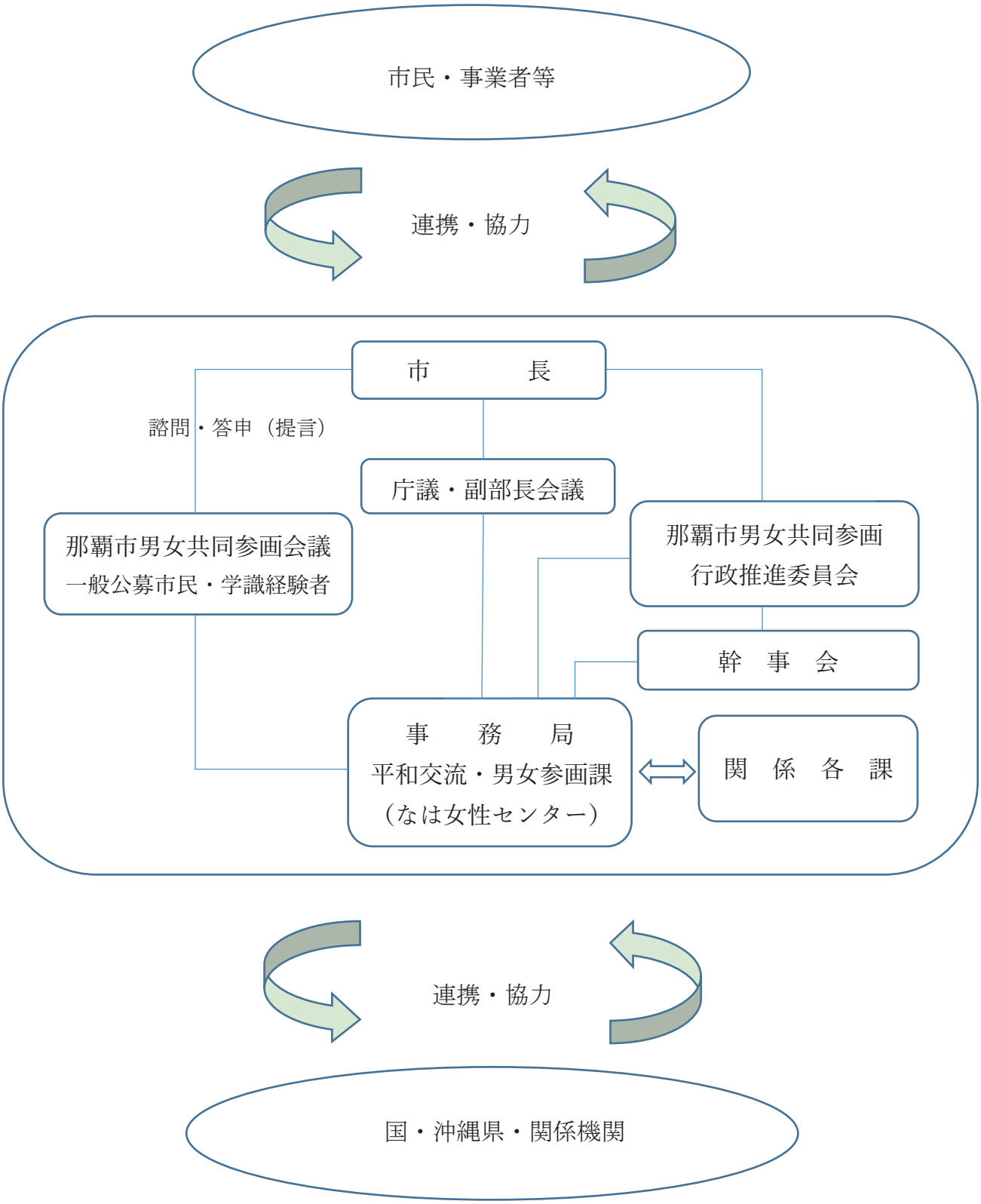

計画関連指標

※「現状」については、平成 29 年度（一部は平成 30 年度）調べの数値となります。

	番号	評価指標	担当課	2007(H19)年度	現状 2017(H29)年度 実績	目標値		関連施策番号
						5年後 2023（R5）年度	10年後 2028(R10)年度	
基本目標1	1	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に「反対」・「どちらかというと反対」する市民の割合	平和交流・男女参画課	37.4%	54.4%（H29 男女共同参画・市民意識調査）	60%	75%	1
	2	社会全体でみた場合、「男性の方が優遇（どちらかというと優遇）されている」と思う市民の割合	平和交流・男女参画課	62.9%	68%（H29 男女共同参画・市民意識調査）	30%	20%	1
	3	性の多様性に関する取組に「賛成」・「どちらかというと賛成」する市民の割合	平和交流・男女参画課	—	80.1%（H30 那覇市民意識調査）	85%	90%	1
	4	なは女性センター講座の延べ受講者数	平和交流・男女参画課	21,513 人	24,961 人	29,160 人	32,160 人	5
	5	なは女性センター主催講座への男性の参加率	平和交流・男女参画課	11.4%	12%	20%	30%	11
	6	公民館講座への男性の参加率	公民館	20%	24.2%	30%	35%	14
	7	消防団員に占める女性の数	消防局	12 人	12 人	15 人	18 人	73
	8	消防吏員に占める女性の割合	消防局	—	2.6%	3.5%	5%	74
基本目標2	9	「性的指向・性自認」という言葉の市民認知度	平和交流・男女参画課	—	27.4%	35%	50%	80
	10	「性の多様性の尊重」に関する職員研修の延べ受講者数	平和交流・男女参画課	—	471 人	831 人	1,131 人	91

	番号	評 価 指 標	担当課	2007(H19)年度	現状 2017（H29）年度 実績	目 標 値		関連施策番号
						5年後 2023(R5)年度	10年後 2028(R10)年度	
基本目標3	11	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調査）という言葉の市民認知度	平和交流・男女参画課	―	18.3%	30%	50%	115
	12	ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に取り組んでいる市内事業者の割合	平和交流・男女参画課	―	11.5%	20%	30%	115
	13	那覇市男性職員の育児休業取得率	人事課・関係課	―	1.4%	7％	14%	119
	14	那覇市男性職員の出産補助休暇取得率	人事課・関係課	―	90.1%	95%	100%	119
	15	保育所等利用待機児童数	こどもみらい課	―	200人	0人	0人	123
	16	介護予防リーダー養成講座における男性修了者の割合	ちゃーがんじゅう課	6.7%	33.3%	35%	40%	131
基本目標4	17	審議会等委員の女性登用率	平和交流・男女参画課（全庁）	―	35.3%	39%	40%	144
	18	審議会等委員について、目標値（男女いずれか一方の委員の割合が40%未満にならないようにする）を達成した委員会の割合を増やす	平和交流・男女参画課	43%	42.2%	50%	60%	144
	19	女性ゼロの審議会等の解消を図る	平和交流・男女参画課	6件	8件	0件	0件	144
	20	市職員の女性管理職（課長相当職以上）の割合	人事課	10.7%	13%	17%	20%	148
基本目標5	21	「ＤＶ等の相談窓口を知っている」と回答する市民の割合	平和交流・男女参画課	―	43%	50%	60%	190